

こしき保育所のしおり

(重要事項説明書)



伯耆町立 こしき保育所

○施設の概要

名称	伯耆町立こしき保育所
住所	鳥取県西伯郡伯耆町大殿2574番地
電話番号	0859-68-2122 (FAX 0859-68-3133)
施設長	小椋 計子

○保育の内容

【保育理念】	子ども・子育て支援制度に基づき、保育を必要とするこどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る事を旨とする。
【保育方針】	こどもの特性に配慮した保育環境を提供し、「生きる」基礎となる力を育成する。
【保育目標】	生活や遊びを通して生きる力の基礎を身に着ける。
【目指す子ども像】	様々な事に興味関心を広げ、あそびや生活の中で自分で選び自分で決める。 自分と異なる考えや思いに気づき折り合いをつけたり協力しようとする。 生活に必要な身の回りのことを自分でする。元気な返事が出来る。
【保育計画】	保育の全体計画 人権保育計画 保健計画 食育計画 安全指導(交通安全・生活安全)計画 非常通報訓練(避難訓練)計画

○研究・研修計画

保育所内組織	(回数)	保小中連携組織	(回数)
職員会議	毎月1回	伯耆町	特別支援教育部 保小中一貫教育部 人権教育部 生活指導部 学校保健部 図書館教育部 地域教育部 年数回
以上児会議	毎月1回	教育振興会	
未満児会議	毎月1回		
給食会議	毎月1回		
年齢別会議	必要に応じて		
個別支援会議	必要に応じて	スクラム教育	スクラム部会 年数回
園内研修会	年間計画に沿って	ネットワーク会議	年2回

○保育提供を行う日と時間等

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7 時 30 分から 19 時 00 分まで
利用時間	保育短時間認定(8 時間) 8:00～16:00 保育標準時間認定(11 時間) 7:30～18:30
延長保育時間	保育短時間認定(8 時間) 7:30～8:00 16:00～19:00 保育標準時間認定(11 時間) 18:30～19:00
休所日	日曜日・祝祭日 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

○定員

クラス(年齢)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定 員	15人	20人	24人	27人	27人	27人	140人

●利用者負担その他の費用等

保育料は、以下の基準と児童の年齢によって決まります。(各種減免制度あり)

4 月～8 月分	保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の前年度の町民税所得割額の合計額。
9 月～3 月分	保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の当年度の町民税所得割額の合計額。

●第3子以降は無料。

●3人同時入所の第1子、年収360万円未満相当世帯(3、4、5階層の内所得割額57,700円までの世帯)の第1子と同時入所の第2子の金額は次の表の金額とは異なります。

	定義	利用者負担(円)							
		3号認定(3歳未満)				2号認定(3歳以上)			
		保育標準時間		保育短時間		保育標準時間		保育短時間	
		第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
第1階層	生活保護	0	0	0	0	0	0	0	0
第2階層	町民税非課税 要保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
第3階層	町民税均等割のみ課税 要保護世帯	7,500	2,500	5,100	1,700	0	0	0	0
		3,750	0	2,550	0	0	0	0	0
第4階層	所得割額48,600円未満 要保護世帯	10,500	3,500	7,500	2,500	0	0	0	0
		5,250	0	3,750	0	0	0	0	0
第5階層 (第5～2階層含む)	所得割額48,600円以上～77,101円未満 要保護世帯	14,500	4,830	10,700	3,560	0	0	0	0
		7250	0	5350	0	0	0	0	0
第6階層	所得割課税世帯	所得割額77,101円以上～97,000円未満	18,500	6,160	13,900	4,630	0	0	0
第7階層		所得割額97,000円～133,000円未満	25,500	8,500	19,500	6,500	0	0	0
第8階層		所得割額133,000円以上～169,000円未満	33,000	11,000	25,500	8,500	0	0	0
第9階層		所得割額169,000円以上～235,000円未満	34,500	11,500	26,700	8,900	0	0	0
第10階層		所得割額235,000円以上～301,000円未満	37,500	12,500	29,100	9,700	0	0	0
第11階層		所得割額301,000円以上～397,000円未満	38,500	12,830	29,900	9,960	0	0	0
第12階層		所得割課税額397,000円以上	40,500	13,500	31,500	10,500	0	0	0

認定区分	延長保育時間	延長保育料(1回あたり)
保育短時間	午前7時30分から午前8時	100円
	午後4時から午後6時30分	300円
	午後6時30分から午後7時	100円
保育標準時間	午後6時30分から午後7時	100円

○緊急時等における対応方法

保育中にケガ及び、容体の変化があった場合		ただちに保護者に連絡し様子を伝え、医療機関に受診をお願いをする。
保護者と連絡が取れない場合		保護者が指定をした緊急連絡先の優先順に連絡をします。繋がらない時は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、必要な対処を行います。
嘱託医	(内科医)仲村 広毅	(歯科医)小田 浩一
	所在地 伯耆町大殿1086 電話(0859)68-2123	所在地 伯耆町押口86-2 電話(0859)68-4500
救急隊	江府消防署 溝口出張所	
	所在地 伯耆町溝口20-4	電話 (0859)39-9001又は119
警察署	黒坂警察署 大殿駐在所	
	所在地 伯耆町大殿1075	電話(0859)68-2042又は110

○非常災害対策

消防計画作成(変更)届書	防火管理者変更届時提出				
	防火管理者 氏名 小椋 計子				
避難訓練・避難計画 防犯訓練	地震、火災、風水害を想定した訓練、避難計画策定 通報訓練、消防士立ち合い消火訓練、 不審者による防犯訓練				
防災、防犯設備	消火器、誘導灯、自動火災報知機設備、非常警報器具、大同警備保障(有)契約 AED設備				
	第1避難場所	こしき保育所 園庭	第2避難場所	坂長 農村公園	

○虐待防止のための措置に関する事項

情報の共有	入所児の状況について、職員相互が情報を共有し問題を発見した時は、解決に向けて話し合います。 裸の状態で青あざ、怪我などのチェックをして度々見られる場合は保護者に何時どこでの怪我なのか聞き不審な怪我の場合、写真を撮り要対協に通告を行う
所長による保育実施状況の巡回把握、指導	疑問を感じたことを伝え、保育士と話し合い、必要に応じて指導を行う。

○苦情解決のための措置に関する事項

相談・苦情受付担当者	手嶋 久美 (副所長) 電話(0859)68-2122
相談・苦情解決責任者	小椋 計子 (所長) 電話(0859)68-2122
第 三 者 委 員	* 面接・文書・電話などの方法で、相談を受け付けます。 (民生児童委員) ・井上祥一郎 ・橋谷 仁美 ・長田 修平
町の相談窓口	伯耆町役場 福祉課
	伯耆町吉長37-3 電話(0859)68-5534

●保育所での留意事項

送迎について	・原則として保護者が責任をもって行って下さい。 ・保護者以外の方が送迎される場合は安全確認の為、必ず事前に名前等をお知らせ下さい。 ・保育所指定の駐車場に必ずエンジンを切って駐車して下さい。 ・門の開閉は危険ですので必ず保護者の方がして下さい。 ・9時までに登所をお願いします。
出欠席について	・給食人数の確認をしますので、欠席・遅刻の場合は9時までに必ずコドモンの欠席遅刻に 入力して下さい。
連絡ノートについて	・毎日コドモンに連絡帳・お迎えの 入力を9時までにお願いします。 ・連絡ノートをコドモンで確認したら、確認済に チェックをしてください。 ご家庭でもお子さんの様子をお知らせ下さい。特に体調が気になる時はお知らせ下さい。
おたよりホルダー・ 手提げバックについて	・おたよりホルダーに保育所からの連絡文書をはさんで持ち帰ります。 ※おたよりホルダー・手提げバックは持ち帰った翌日、保育所に持たせて下さい。
保健と健康管理について	・発熱、風邪症状、体調不良（嘔吐、下痢、顔色がすぐれない等）、ケガ等保育所での生活に支障がある場合はお休みをして下さい。 ・前日にご家庭で健康上変わったことがあれば登所時に必ず、職員にお知らせください。 ・保育中に平熱以上の発熱があった場合は、連絡させていただきます。 ・下痢、食欲が無い、顔色が悪く元気がないなど全身症状を見て熱が無くても連絡させていただく場合があります。 ※嘔吐の場合、感染症を疑われますのでお迎えをお願いします。 ・熱性けいれんへの対応が必要な場合は必ずお知らせ下さい。 ・新型コロナ感染に関わる案件については、病院、保健所の指示に従ってください。また、PCR検査を受ける（家族が受ける場合も）、濃厚接触者として認定された場合、陽性となった場合は必ず保育所に連絡し、お休みしてください。
（感染症について）	・感染症等の病気にかかった場合は全快するまで、きちんとお休みして下さい。 ・登所基準は別紙記入事項を確認して下さい。 ・登所は必ず受診して医師から許可をもらってから登所して下さい。尚、その際保護者自署の登所届を提出していただきます。（登所届の用紙は保育所にあります。） ・感染症等の状況によりマスクの着用をお願いします。（園児・保護者とも） ※登所届が必要な感染症については別紙参照
（投薬について）	・原則として保育所では薬は飲ませる事ができません。医師にその旨を相談をし処方してもらってください。医師の指示で保育所での投薬が必要な場合に限り個別に聞き取りの上投薬依頼書を記入し提出していただきます。 ・薬1回分に名前を記入し、投薬依頼書と薬の処方箋と一緒に必ず職員に手渡しして下さい。 ・市販の薬は内服薬・外用薬共にお預かりできません。
（ケガについて）	・原則は、保護者に連絡し病院受診をしていただきます。 ・保育所でのケガや事故で緊急を要する場合は病院受診します。 ・指定の医療機関が無い場合は近隣の医療機関、又は園医を受診させていただきます。 ・保育所では医薬品を使用しません。軽傷の場合は、流水で洗う、冷やす等の処置を行います。 ・入所時に全園児、学校健康会に加入し災害給付契約を結んでいます。 ・*保険料は保護者会費の中から支払われます。（こどもパルは入所後に集金）
（健康診断について）	・内科健診・・・年2回 歯科健診・・・年2回 身体測定・・・月1回 ・尿検査・・・年2回
（給食について）	・3歳未満児 完全給食（主食と副食）おやつ（午前と午後） ・3歳以上児 副食（おかず）のみ 主食（ごはん等）持ってくる。おやつ（午後） ・3歳以上児も誕生会では完全給食です。年1回お米8合を持って来ていただきます。（持ってくるときは個別にお知らせします。）
（アレルギーについて）	・食物アレルギー等がある場合は申し出いただき以下の書類の提出をお願いします。 ・医師の指示書 ・食事調査票 ・アレルギー除去食一覧表 ※6ヶ月後再受診にて医師の指示書提出する。（医師の指示に従う）
服装について	・基本的には自由ですが、子どもが着脱しやすく、動きやすく、安全なものを着せて下さい。（フード付き・スカート・スカート付ズボンは不可） ・運動時や行事の時等に体操服とショートパンツ（エンジズボン）を使います。 ・1歳児からカラー帽子をかぶって登所します。（クラスカラー） ・外履きはズック靴など、自分で履きやすく、歩いたり走ったりし易いものを選びましょう。

病名（主な感染症）	潜伏期間	主な症状	登所基準
インフルエンザ	1～2日	発熱・全身倦怠・筋肉痛・咽頭通・咳	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	6～15日	発作性咳の長期反復	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗生物質による治療が終了してから
はしか（麻疹）	10～12日	上気道のカタル・発熱・粘膜疹コプリック斑	発熱に伴う熱が下がった時 3日を経過し元気が良くなってから
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	14～24日	発熱・耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
三日はしか（風疹）	14～21日	腫々の発疹・軽熱・リンパ腫肥大	発疹が消失した時
水ぼうそう（水痘）	11～20日	軽熱・被覆部に発疹・斑点丘疹状→水泡→顆粒状	すべての発疹がかさぶたになってから
アデノウイルス感染症	2日～14日	発熱・全身症状・咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し主要症状がなくなった後2日を経過してから
流行性角結膜炎	1週間以上発病後約2週間	軽熱・頭痛・全身倦怠・結膜の炎症・眼瞼の浮腫・目やに	治癒するまで（医師からの登所の許可が出た時）
結核	不定期	食欲不振・微熱・2～3週間続く咳	医師が感染の感染のおそれが無いと認めた時
腸管出血性大腸菌（O157、O26、O111等）	3～5日	腹痛・大量の新鮮血又は水様の下痢・嘔吐・発熱・脱水症	主な症状が消失し医師が登所の許可を出した時
溶連菌感染症	2～4日	発熱・咽頭通・扁桃腺炎・莓舌・頸部リンパ節炎・全身に発疹	有効治療（抗生物質治療）を始めてから24時間以上を経過し。全身状態が良好になってから
ヘルパンギーナ	2～7日	高熱・咽頭通・咽頭に水泡	解熱し、食事が十分にでき、元気になってから
急性出血性結膜炎	1～2日	流涙・結膜充血・眼瞼浮腫・滲出液	治癒するまで（医師からの登所の許可が出た時）
手足口病	2～7日	感冒様症状 手、足、口に赤斑→水泡	食事が十分にでき、元気が良くなってから
りんご病（伝染性紅斑）	17～18日	顔面紅斑特に頸部の赤斑発疹	元気が良ければ登所可能
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）	不定期	発熱・下痢・嘔吐	主な症状が消失し、医師が登所の許可を出した時
突発性発疹	約10日	高熱が3～4日続いた後解熱と共に全身発疹	主な症状が消失し、医師が登所の許可を出してから
とびひ（伝染性膿痂疹皮膚化膿症）	2～10日	主として豆粒大の水泡 自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれが無いと医師が認め、ガーゼ等で覆う等の処置をして
RSウイルス	2～8日	風邪症状から始まり激しい咳が出る。喘鳴	呼吸器症状が消失し、医師が登所の許可を出してから
マイコプラズマ肺炎	14～21日	発熱（微熱～39度） 乾いた咳（特に夜間）、痰	解熱し、咳が止まり、医師が登所の許可を出してから
新型コロナウイルス	3～10日	発熱（微熱～39度） 咳、鼻水、痰、症状の無い場合もあ	発症日翌日から5日間経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまで

○組別編成状況 及び職員構成

組 名	年 齢	園児数	担 任	クラス職員	
ぞう組	5歳児	27	岡本 祐夏	土井 三紀	藤友 裕子
				岩田 麻美	
きりん組	4歳児	28	湯浅 陽子	生駒 実知子	金山 紗保里
ぱんだ組	3歳児	18	田中 舞奈	遠藤 和美	
うさぎ組	2歳児	20	足立 幸子	中根 大樹	野口 智恵子
				大塚 千恵	
りす組	1歳児	18	岡本 華津美	手嶋 久美	谷尾 純花
				中野 紀子	
ひよこ組	0歳児	12	津澤 奈津子	古都 菜乃子	黒田 有菜
				山根 香菜	
合計		123			
所 長	小椋 計子				
副 所 長	手嶋 久美				
調 理 員	石原 真由美	沢山 博志	上田 恵梨子	森 則子	
	永井 康子	増原 淳子	生田 直子		
休暇代替職員 兼一時保育	徳中 沙也香	中村 幸代	宮本 玲子	永井 ゆう子	谷口 禎子
	岩田 範子	山下 里心			
早朝、延長、土曜 保育補助員	木村 律子	斉木 美栄子	地頭 弥生	小谷 圭子	
	西澤 益枝	白川 京子	佐野 智子	森 則子	

○ 保育所の保育(令和6年度)

【重点目標】 自分に自信を持ち、自ら考えて行動することも

【年齢別保育目標とクラス運営】

0歳児	保育者との信頼関係の中で安心して生活をし、親しみや心地よさを感じながら過ごす。
1歳児	保育者や友達との安定した関係の中で共に過ごす心地よさを感じながら、保育所での生活や遊びを楽しむ。
2歳児	安心できる環境の中で、保育者や友達と交わす挨拶ややり取りから一緒に遊ぶ楽しさを知る。
3歳児	生活や遊びを通してきまりの大切さを知り保育者や友達と関わることを楽しむ。
4歳児	友達や保育者と思いのやり取りをしながら関わりを楽しみ、意欲的に活動する。
5歳児	人との関わりの中で望ましい習慣や態度を身に付け、協力して一緒に活動する楽しさを味わう。

令和6年度 こしき保育所年間行事計画(予定とねらい)

年間行事のねらい		①子どもの発達段階、集団の発達の状況、季節等を考慮し、子どもが主体となって取り組める行事にする。 ②季節の行事を通して、自然の恵みや健康の大切さ、感謝の気持ちを育てる。 ③世代間、異年齢などさまざまな交流やふれあいの中で、人との関わりの楽しさを知らせる。			
毎月の行事	誕生会	・生まれてきたこと、成長した事を喜び、命を大切にする気持ちを育てる。			
	避難訓練	・いろいろな災害を想定し、自分の身を守る方法を知ると共に、防災の意識を持つ。			
	身体測定	・自分自身の体の成長に関心を持つ。子どもの身体の順調な成長の確認の目安とする。			
	安全指導	・安全な生活や交通ルールを守る事の大切さを知り、自分自身の身を守る意識と方法を身に付ける。			
	食育の日(19日)	・食への関心を持ち心身ともに健康な生活を送る基本としての食を営む力を育む。			
季節の行事		・その時期や季節ならではの行事の意味を知り楽しむ。		プール開き・納め 川遊び セタ クリスマス 豆まき ひなまつり等	
交流会	年長児交流	・それぞれの保育所での交流を通して、同年齢同士の友だちの輪を広げる。 ・自分たちが住んでいる地域に興味関心を持ち、同年齢同士で身近な自然に触れて楽しむ。		岸本中学校区の保育所の年長児が年に数回集まって交流する。	
	1年生交流	・年長児が小学校1年生との交流をし、触れ合うと共に小学校への期待と関心を持つ。		なかよし交流 卒園児(1年生)との交流 給食・授業体験交流	
	5年生交流	・年上の5年生(就学時の6年生)と触れ合い一緒に遊んでもらう楽しさを味わうと共に小学校への期待と関心を持つ。		マラソン交流 クリスマス(5年生)交流等	
	地域交流	・地域のお年寄りとの交流を通して人への感謝、触れ合う喜びを知る。 ・地域と共にある保育所としての存在を知らせる。		さつま芋苗植え(春) 芋ほり(秋) 収穫を感謝する会(冬)	
・運動教室(年長・年中・年少児対象) ・色々な体の動きを体験しながら運動感覚の発達を促す。 年数回					
月	日	行事名	ねらい	保健	保護者行事
4	4日(木)	新しいお友だちを迎える会	・新入所児を歓迎し、新しい生活への期待感を高める。 ・進級したことを喜び、新しい生活のスタートに期待を持つ。		(新入所児のみ)
5	16日(木)	徒歩遠足 (3歳以上児お弁当の日)	・身近な春の自然にふれて楽しむ。 ・園外保育の約束を知り、集団での行動を経験する。	・尿 検査 ・歯科健診	
6	10日(月)～ 14日(金)	個人懇談	・園と家庭での子どもの様子を共有しより良い子育て、保護者支援につなげていく。	・歯みがき 栄養教室	保護者奉仕作業 (プール清掃等)
	22日(木)	参加日(未満児)	・保護者が保育者として保育に参加し子どもたちや職員と触れ合う中で、子どもの成長発達や保育所への理解を深める。	内科健診	参加日(未満児0.1. 2歳の間に1回参加)
	27日(木)	フリー参観日(3歳以上児)	・保育所での生活やあそびの様子を見ることで子どもや保育所生活に対する理解を深めてもらう。		4回のうち1回参観

7	25日(木)	夕涼み会	夏ならではの催しを楽しむ。 集団のルールやマナーを知り、守って楽しむ心地よさを体験する。		
8	6日(火)	フリー参観日(3歳以上児)	・保育所での生活やあそびの様子を見ることで子どもや保育所生活に対する理解を深めてもらう。		4回のうち1回参観
	23日(金)	参加日(未満児)	・保護者が保育者として保育に参加し子どもたちや職員と触れ合う中で、子どもの成長発達や保育所への理解を深める。		参加日(未満児0.1. 2歳の間に1回参加)
9	4日(水)	フリー参観日(3歳以上児)	・保育所での生活やあそびの様子を見ることで子どもや保育所生活に対する理解を深めてもらう。		4回のうち1回参観
	18日(水)	参加日(未満児)	・保護者が保育者として保育に参加し子どもたちや職員と触れ合う中で、子どもの成長発達や保育所への理解を深める。		参加日(未満児0.1. 2歳の間に1回参加)
10	11日(金)	運動会	・自分の力を発揮し、達成感を味わう。 ・友だちと協力し、最後まで頑張る。 ・いろいろな運動遊びの仕方やルールを知り、楽しく参加する。		
	22日(火) 24日(水) 29日(火) 31日(水)	バス遠足 2歳児以上 お弁当の日(対象クラス)	・秋の自然にふれて楽しむ。 ・園外保育の約束を知り、集団での行動を経験する。	尿検査	
11	7日(木)	家族参観日	・保育所の生活や遊びの様子を見てもらい、家庭と保育所の連携を図る。		
12	12日(木)	生活発表会	・大勢の人の前で自信を持って力いっぱい発表する。 ・友だちと一緒に表現遊びを楽しむ。 ・表現活動の成果を発表することで、達成感を味わう。		
1	17日(水)	フリー参観日(3歳以上児)	・保育所での生活やあそびの様子を見ることで子どもや保育所生活に対する理解を深めてもらう。		
	21日(火)	参加日(未満児)	・保護者が保育者として保育に参加し子どもたちや職員と触れ合う中で、子どもの成長発達や保育所への理解を深める。		参加日(未満児0.1. 2歳の間に1回参加)
	20日(月) ～ 24日(金)	個人懇談(希望者)	・園と家庭での子どもの様子を共有しより良い子育て、保護者支援につなげていく。	内科健診 歯科健診	入所説明会(新入所児) 入所継続手続き(継続児)
3	13日(火)	お別れ遠足(年長児) お弁当の日(全園児)	・保育所最後の遠足を楽しみ、思い出を作る。		保護者奉仕作業 (ワックスがけ)
	26日(水)	修了式	・就学への期待感を持ち、保護者とともに修了を喜ぶ。		修了式(年長児)

☆予定の日付は変更になる場合があります。その時は早めにお知らせします。

★保護者会役員会は必要に応じて適宜開催されます。

○持ち物について 全ての物に必ず名前を書いてください。
 書いてない場合に保育所で書かせていただくことがあります
 △・・・当面の間必要ないもの ※・・・保育所であつ旋・注文する品物

<毎日持ってくるもの>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
手拭きタオル	△	△	△	△	△	△	毎日洗って清潔なものを持たせてください ※手拭きタオルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当分の間は使用しません。保育所のペーパータオルを使用します。
歯ブラシ		年度途中から	○	○	○	○	
コップ		年度途中から	○	○	○	○	
歯ブラシ・コップ入れ袋		年度途中から	○	○	○	○	
汚れ物入れビニール袋	○	○	○	○	○	○	袋に大きく名前を書いてください
弁当箱(白ごはん入り)				○袋	○ハンカチ	○ハンカチ	毎日洗って清潔なものを持たせてください (おしぼりは乾いたものを入れる)
箸・箸箱			年度途中から	○	○	○	
おしぼり・おしぼりケース				○	○	○	
おしぼり・ジッパー袋	○3枚	○3枚	○3枚				
食事用エプロン	○	○	○				1枚ずつに名前を書いて下さい(町で処分の為持ち帰りなし)
紙おむつ・紙パンツ	○	○	○				年齢ごとに色が決まっています卒園まで使います
カラー帽子※	保育所用	○	○	○	○	○	毎日の持ち物を入れるカバンです
通園カバン※	○手提げ	○手提げ	○手提げ	○肩掛け	○肩掛け	○肩掛け	ホルダーは持ち帰った翌日必ず保育所に持ってきます
おたよりホルダー※	○	○	○	○	○	○	

<保育所に置いて使うもの>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
昼寝用布団上下	○	○	○	○	○	○	持ち帰りの際はカバーの洗濯をし布団を干すなどしてください。
タオルケット	○	○	○	○	○	○	夏期(6月～9月頃)に使用します
着替え用衣服	上下4セット位	上下4セット位	上下3セット位	上下3セット位	上下2セット位	上下2セット位	汚れたら持ち帰りますので洗濯をして補充してください
パジャマ		年度途中から	○	○	○	○	個人購入をお願いします。 上靴に代えて夏期(6月～9月頃)に使用します
パジャマ袋		年度途中から	○	○	○	○	
上靴※				○	○	○	
ビーチサンダル				○	○	○	
上靴袋				○	○	○	
体操服上下※				○	○	○	
体操服入れ袋				○	○	○	
手提げバック※				○	○	○	通園カバンに入らない物を入れます
雑巾	○	○	○	○	○	○	} 寄付していただき保育所内で使います
箱ティッシュペーパー	○	○	○	○	○	○	

<遠足の持ち物>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
リュック		○	○	○	○	○	年齢や体に合った大きさで出し入れしやすいもの
おかず入り弁当		○	○	○	○	○	
ぬれおしぼり		○	○	○	○	○	
水筒(肩掛けひも付き)		○	○	○	○	○	
敷物(レジャーシート)		○	○	○	○	○	
雨カッパ				○	○	○	

<保育用品等>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
クレパス ※				○	○	○	個人購入をお願いします。卒園まで使います。
はさみ ※				○	○	○	保育所用品注文書で購入をお願いします。卒園まで使います。
のり ※				○	○	○	保育所用品注文書で購入をお願いします。補充は保育所で用意します
粘土・粘土ケース ※				○	○	○	保育所用品注文書で購入をお願いします。粘土は毎年購入します。
線のあそび ※						○	保育所用品注文書で購入をお願いします。

《準備していただくもの》（3, 4, 5 歳児）

※新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間使用しません。



連絡ノート（3～5 歳児用）
お便利ホルダー



タオル（かけ紐付）



コップ袋とコップ・歯ブラシ



お弁当箱・箸・おしぼり



通園カバン



ナイロン袋



お弁当袋（3 歳児用）



お弁当包（4, 5 歳児用）



通園バッグ



着替え



園児帽（UV）

《準備していただくもの》（0, 1, 2 歳児）

※新型コロナウイルス感染防止
のため、当面の間使用しません。



